

村 千鶴子氏に学ぶ

金融トラブルの 被害に遭わない ために



2025年

5月29日（木）

14:00～15:40（開場:13:30）

会 場

ソニックシティ 小ホール

（ソニックシティホール2階）

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

5月1日(木)から申込受付開始

対 象 県内に在住、在勤又は在学の方**定 員** 200名（**入場無料・申込順**）**申込方法** ①氏名②在住、在勤又は在学の市町村名③電話番号を
電話、FAX又はE-mailでお知らせください。

※ 手話通訳等ご希望の方は、事前にお問い合わせください。

※ やむを得ず中止や内容変更となった場合は、消費生活支援センターの
ホームページでお知らせします。

申込・問合せ

埼玉県消費生活支援センター 048-261-0995（受付時間 平日 8:30～17:15） 048-261-0962 m4308776@pref.saitama.lg.jp

講 師

村 千鶴子（むら ちずこ）氏

東京経済大学 名誉教授

弁護士

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員

独立行政法人 国民生活センター客員講師

その他、日本消費者法学会理事、東京都消費者被害救済
委員会委員、経済産業省消費経済審議会委員、千葉県消
費者行政審議会委員などを歴任。

講演会案内ページ



X

「QRコードは(株)デンソーウェブの
登録商標です」埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

村 千鶴子氏に学ぶ 金融トラブルの被害に遭わないために

スマートフォンなどの普及に伴い、SNSをきっかけにした金融トラブルが増加しています。SNS型投資詐欺やロマンス詐欺などの外国業者などによる被害も多く、いったんお金を振り込んでしまうと被害回復が困難で、二次被害、被害の国際的な広がりも深刻です。

この講演では、消費者問題を専門に弁護士、大学名誉教授として幅広くご活躍の村千鶴子氏を講師に迎え、最近の金融被害の傾向、被害にあわないためのポイントなどをお話いただきます。

金融被害を自分事と捉え、未然防止に役立てましょう。

講師プロフィール

村 千鶴子(むら ちずこ)氏

東京経済大学 名誉教授

弁護士

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員

独立行政法人 国民生活センター客員講師

その他、日本消費者法学会理事、東京都消費者被害救済委員会委員、経済産業省消費経済審議会委員、千葉県消費者行政審議会委員などを歴任。



著書

『Q&Aこれで安心、改正特定商取引法のすべて 第4版』2013年 中央経済社
 『Q&Aケースでわかる市民のための消費者契約法 第4版』2012年 中央経済社
 『誌上法学講座 割賦販売法を学ぶ』2012年 国民生活センター
 『これで安心 だまされない! 35のQ&A』2011年 全国官報販売協同組合
 『誌上法学講座 特定商取引法を学ぶ』2009年 国民生活センター
 『消費者はなぜだまされるのか』2004年 平凡社新書

共著

『消費者契約紛争ハンドブック』2011年 弘文堂
 など

会場案内

ソニックシティ 小ホール (ソニックシティホール2階)



所在地

さいたま市大宮区桜木町1-7-5
 (大宮駅西口から歩行者デッキで直結 徒歩3分)

< 埼玉県金融広報委員会とは? >

埼玉県、日本銀行、財務省関東財務局、県内金融機関、報道機関等によって構成される“中立・公正”な団体です。

当委員会は、くらしに身近なお金について正しい知識と役立つ情報をわかりやすく提供しています。

駐車場をご利用いただけます。(有料)

利用料金: 20分/200円(最大料金2,000円※24時間)

●高さ: 2.3m ●利用時間: 7:00~23:00

●収容台数: 140台

※ 原付・自動二輪の駐車場はございません。

※ 障害者手帳をお持ちの方は、3時間まで無料となります。

ビル2F総合案内等で、手帳を提示の上、事前に3時間無料券をお受け取りください。

参加申込書(令和7年5月29日 講演会)

FAX: 048-261-0962

氏 名	在住・在勤・在学の市町村名	電話番号	FAX番号

※ 参加者全員の情報をご記入ください。

※ ご提供いただいた個人情報は、本講演会の開催のみに使用し、講演会終了後に破棄します。